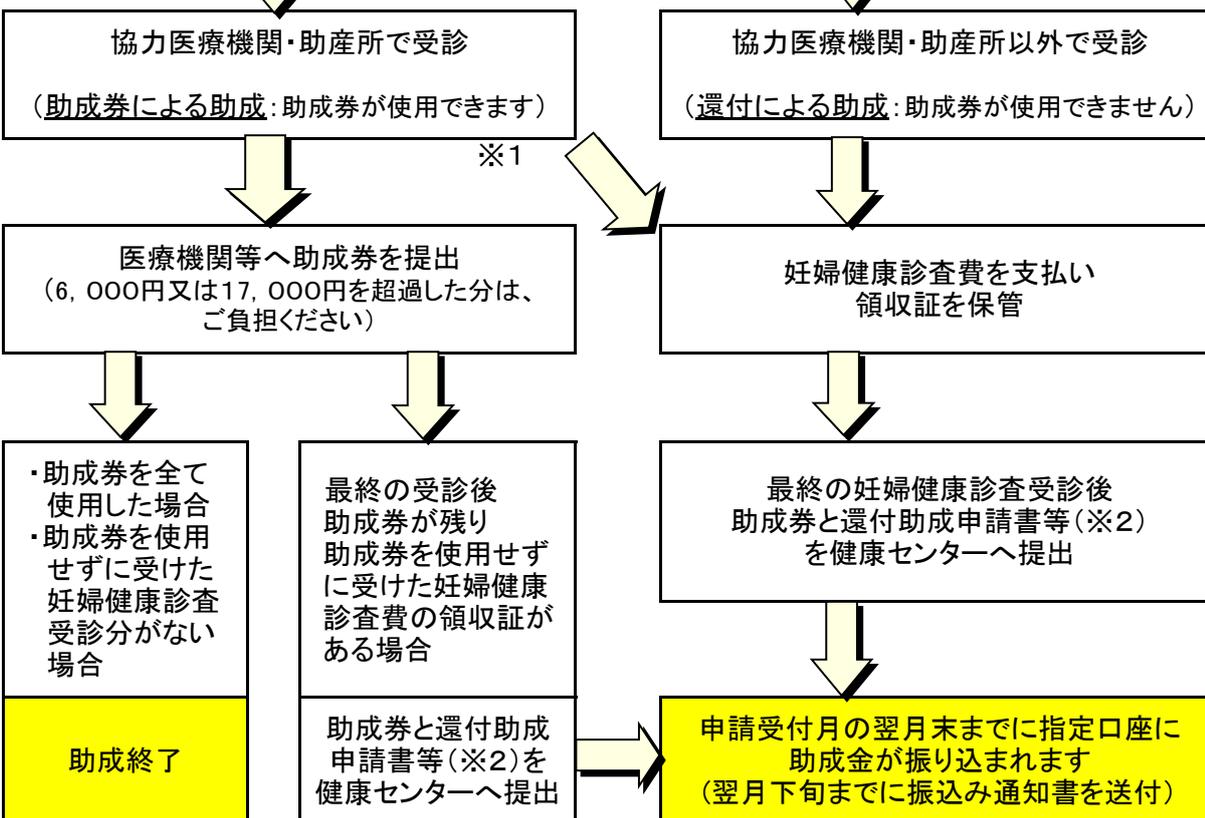
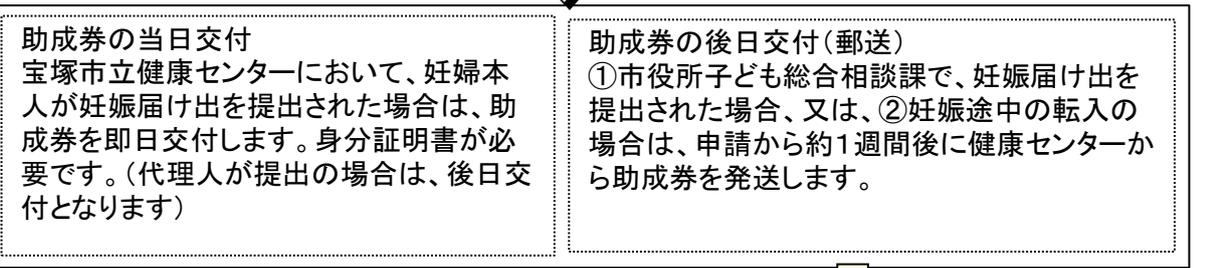


宝塚市妊婦健康診査費助成制度について

令和8年(2026年)度版

宝塚市では妊婦健康診査費1回あたり、6,000円を上限に12回、17,000円を上限に2回分まで助成しています。

妊娠届出と同時に助成券の交付申請を行う。(申請者の身分証明書が必要です)
申請窓口:宝塚市立健康センター・市役所子ども総合相談課
他市で母子健康手帳の交付を受け、宝塚市へ転入された方は、母子健康手帳を持参の上、健康センターで申請を行ってください。助成券は後日郵送となります。



※1 兵庫県内であっても、一部助成券を使用できない医療機関等がありますので、あらかじめ医療機関等にご確認下さい。

※2 申請書のほかに、領収証(原本)・母子健康手帳の「妊娠中の経過」の頁のコピー(記載のない健診日分は医療機関発行の明細書)の添付が必要です。